環境省「環境デューディリジェンス普及セミナー」

EUサステナビリティ政策関連動向

2022年3月11日

在欧日系ビジネス協議会
CSR委員会
木下由香子

JBCE（在欧日系ビジネス協議会）の概要

➢**EUの政策形成に対し業種横断的な働きかけを行う唯一の在欧州日系産業団体**

●団体名： Japan Business Council in Europe
（ベルギーNPO登録）

●設立： 1999年@ブラッセル

●会員企業： 約90社

●活動： EU政策等に係るロビイング活動、情報収集、ネットワーキング活動等

●委員会： 企画・会社政策・通商・ＣＳＲ・基準認証
デジタルイノベーション・ 環境エネルギー

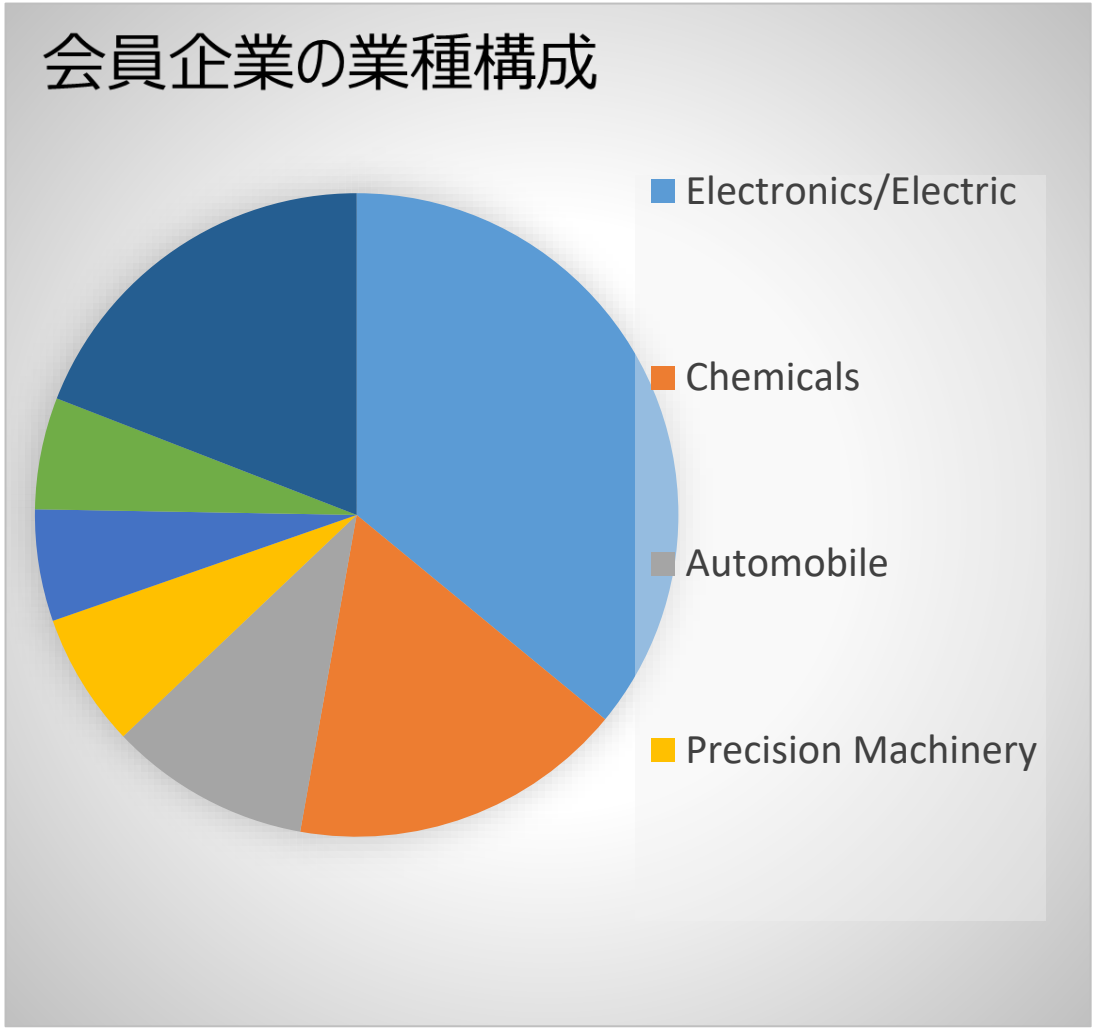

欧州政策にかかわる最近のCSR委員会活動内容

Japan Business Council in Europe

法案提出前	法案提出	法案策定後
• パブリックコンサルテーション回答提出 • 欧州委員会政策担当者との意見交換 • 政策の方向性へのポジションペーパ策定 • 他産業団体との協力体制構築	• 法案の分析 • 法案・修正案に対する意見構築 • 欧主義会・理事会との意見交換及び働きかけ	• 運用に関する質問事項の検討 • 欧州委員会政策担当者との意見交換 • 企業間でのベストプラクティス交換

サステナブルファイナンス（EUタクソノミー）

- 欧州委員会DGFISMAとの意見交換
- サステナブルファイナンスプラットフォームとの意見交換
- グリーンボンドStudy Session
- その他４つの環境目標タクソノミーへの意見提出
- タクソノミー情報開示（８条）についてBusinessEuropeと意見交換
- ソーシャル・タクソノミーの拡張に関しての意見検討

非財務情報開示（CSRD）

- 欧州委員会DGFISMAとの意見交換
- DigitalEuropeと共同でNFRD見直しに関しての声明発表
- 欧州議会ラポーター、仏議長国との意見交換及び修正案への働きかけ
- EFRAGとの意見交換
- AmchamEUと意見交換・協力
- 欧州議会修正案への意見書

マンダトリーデューディリジェンス サステナブルコーポレートカバナンス（CSDDD）

- 欧州委員会DGJUST、DGGROWとの意見交換
- 欧州議会・加盟国との意見交換
- Joint Association Roundtable（JAR）の構築＆参加
- 環境DDのワークショップ開催
- 政策調和を求めるJARジョイントペーパーへの貢献

環境デューディリジェンスに関するワークショップ

目的：ファクト・ファインディング
- 多様なステークホルダの見方は何か？
- 企業にとって実現可能なフレームワークとは？

主催：BusinessEurope, AmcamEU, JBCE, Amfori, AIM, FESI

結論：
- とるべきステップは類似（情報収集、分析、対応、報告など）
- レファレンスとなる法的フレームワークやスタンダードが違う（人権分野はUNGPやOECDなど国際的に合意されたフレームワークが存在、環境分野には様々な環境法が存在）
- 付随措置（キャパシティ構築、ガイダンス、ＰＰＰなど）の重要性
- 政策の調和、産業界スキームの役割の考慮

2021年５月11日開催
https://www.jbce.org/en/news/30-news/csr/634-jbce-co-organized-fact-finding-workshop-on-environmental-due-diligence

CSDD指令案①

コーポレートサステナビリティ・デューディリジェンス指令案（2月23日発案）

背景
- 強まる市民社会の声＋企業の声　（約２年間の議論）
- ボランタリーでは企業の取り組みの進みが遅くバラバラ“Slow and uneven”
- 一部の加盟国が独自に法案策定、調和のとれた法的枠組みが必要

目標
- **コーポレートガバナンスの実践を改善**し、人権や環境に関するリスク管理および影響緩和のプロセスを企業戦略にうまく組み込ませる
- 域内市場の**パッチワーク化を回避**し、**法的確実性**を高める
- 悪影響に対する企業の**アカウンタビリティ**と、RBCに関する**他のEUイニシアチブとの一貫性**を高める
- 影響を受ける人々の**救済へのアクセスを改善**する
- ビジネスプロセスに焦点を当てた**水平的な制度**で、現在施行されている、あるいは提案されている他の措置を**補完**する

発表者訳

CSDD指令案②

特徴

- 指令(加盟国は自由に上乗せ可)
- 対象企業を大企業（在欧＋域外）とリスクセクターに限定
- DDの対象は自社、子会社そして「確立したビジネス関係を築いている」バリューチェーン
- 気候変動対策（第一グループのみ対象）
- 取締役の義務（EU企業のみ）
- 制裁と民事責任の導入
- Annexにおいて人権・環境保護の根拠とする条約などのリストを提供
- CSRDにおける開示と連携

CSDD指令案③

Japan Business Council in Europe

ステークホルダの反応

- ビジネス産業団体：負荷のある所にさらに負荷をかける法律。達成が非現実的で欧州の競争力低下を危惧、域内調和なしに懸念、既存のスキームへの言及歓迎
- NGO：対象企業が少ない、契約条項を使うことで責任逃れ可能、被害救済への新たな道は歓迎するが、不十分
- 労働組合：労働組合の役割が限定的、最小公倍数的法案
- DD推進企業：対象企業が限定的、デューディリジェンスプロセスの負担をサプライヤーに転嫁しやすくなる懸念
- 欧州議員：法案発出は大歓迎。しかし、修正箇所膨大

発表者のヒアリングもとに作成

CSDD指令案④

Japan Business Council in Europe

今後の議論のポイント

- 国際スタンダートより限定的な義務　（対象企業・DDの範囲など）
- 定義（Established business relationships, stakeholders, communicatingなど）
- 域内調和の担保（European Network of Supervisory Authoritiesの役割）
- 既存スキーム、モデル契約条項、Annexの有効性

タイムライン（予測）

EPRSCWGレンダース欧州委員スピーチをもとに発表者作成

CSDD指令案⑤

Japan Business Council in Europe

日本企業への影響

- 法律の策定を待たずに取引先や投資家からの要請が増加
- 要請内容が多様化
- 対象となった場合は27か国別々対応
- 苦情通報数の増加
- 制裁が科された場合、企業名が公表される
- CSRDにおける開示、強制労働関連法など別の法律対応と重なる

対応コスト増大

Japan Business Council in Europe
(JBCE)
e-mail: info@jbce.org
web: www.jbce.org

「提供しております情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ここに記載された内容は、作成時点で、発表者が信ずるに足ると判断した情報に基づくものですが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。」